第５回　佐賀地方最低賃金審議会　最低賃金専門部会

１　開催日時：令和２年８月６日
　　10：30～13：20

２　開催場所：佐賀勤労者総合福祉センター（メートプラザ佐賀）
　　佐賀市兵庫北３丁目８番４０号

３　出 席 者：公益代表委員　　３名
　　労働者代表委員　　３名
　　使用者代表委員　　３名

４　議　　題：(1)　佐賀最低賃金の改正について
　　(2)　その他

５　議事要旨：(1)　第４回専門部会の審議結果について部会長より確認があった。
　　公益委員が労使個別に意見聴取した後、部会を再開したが意見の合意に至らなかったため、改定額の採決を行い、過半数の賛成で佐賀県最低賃金を１時間 792 円（現行＋２円）とする結論が得られ、その内容を本審議会に報告することとした。
　　(2)　事務局から本審議会の開始時間について説明があった。